

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

## 税制改正要綱

**Q** : さきごろ、平成21年度税制改正の要綱が出されましたが、これは税制改正大綱とはどう違うのですか？

**A** : 要綱は、税制改正を閣議決定するものです。

### 【解説】

税制改正は、次のような流れで進められます。

- ① 自民党の税制改正大綱が決定
- ② 財務省から税制改正の大綱が発表
- ③ 税制改正の要綱によって閣議決定
- ④ 国会に税制改正法案が提出
- ⑤ 法案が成立・施行

税制改正は、まず、自民党の税制改正大綱が決定し、これがベースとなって国税の改正案、地方税の改正案が立案され、国会で承認され法律が施行されるわけですが、自民党の税制改正大綱には、法律や政省令だけでなく、通達による改正事項も入っていることがあります。

財務省の税制改正大綱は、来年度の予算案とセットして財務省が省議決定するもので、国税関係の改正項目が中心となって書かれています(地方税については、総務省から地方税改正案の要旨が取りまとめられます)。

このたび出された税制改正の要綱は、政府が税制改正することを閣議決定するために作成するもので、この後は、国会に改正法案が提出され、改正の内容が明らかになります。ただし、詳細は政省令や通達によって明らかにされる場合が結構あります。

